

産業保健分野との連携事業

＝地域と職域の連携構築をめざして＝

(実施期間) 平成 25 年度	(基金事業メニュー) 人材養成事業・強化モデル事業
(実施経費) 113 千円 (113 千円)	(実施主体) 群馬県渋川保健福祉事務所

【事業の背景・必要性・目的】

当所では、平成 22 年度に保健・医療・教育・労働・司法等の関係者による地域自殺対策連絡会議を立ち上げ、関係機関の連携を図ると共に人材育成や啓発等の取り組みを行っている。このような中、産業保健分野に関しては従来保健事業との連携が希薄であったことから、具体的な取り組みが難しい状況であった。また、本県の年齢別自殺者数の推移では 40～60 歳代が高く、特に男性で多いことから、今後自殺対策を推進する中で、職域連携を喫緊の課題とした。

【地域の特徴・自殺者数の動向】

管内は群馬県のほぼ中央に位置し、3 市町村で構成され、面積は 288.86k m²、人口 116,439 人である。産業は渋川市を中心とした化学・電気・鉄鋼業が早くから盛んであり、商業は渋川市を核とした地域密着型の商業圏を形成。また伊香保温泉及び榛名山を中心とした観光産業も盛んである。

平成 21 年から平成 24 年の自殺者数は、22 人、30 人、21 人、16 人という状況で推移している。

自殺死亡率は県平均をやや下回っているが、平成 21 年から平成 24 年の原因・動機別分類では、健康問題が 69.7% (県 61.7%)、勤務問題が 13.4% (県 7.8%) と県平均を上回っている。

【事業目標 事業内容】

◇目標：職域と地域の対策の連携構築と各企業における自殺対策の充実強化を図る

◇内容：①企業の健康管理部門担当者、地域自殺対策連絡会議メンバーを対象とした研修

「職場におけるメンタルヘルス対策ー地域と職域との連携ー」

※地域と職域の連携構築にあたり、職場のメンタルヘルス対策のあり方を共有化するために研修会を開催した。講師は県内の救急告示医療機関で、未遂者対策を通して職域の自殺防止に取り組んでいる精神科医に依頼した。

②管内の主要 4 企業の健康管理部門担当、市町村担当者による検討会の開催

「地域と職域の連携に関する検討会」

<議題>

■情報提供（保健福祉事務所からの説明）

- ・群馬県の自殺の現状について
- ・メンタルヘルス対策の充実強化について

■現状把握・意見交換（各企業・市町村）

- ・各職場におけるメンタルヘルス対策について
- ・地域と職域の連携、協力事業等について

※検討会の立ち上げに際しては、主要 4 企業の連絡会議である「4 社会」の幹事会社に向き趣旨説明を行った。その後、4 企業の担当者会議時に説明時間をもらい、検討会の立ち上げについての理解を得た。また、市町村担当者に対しては、今後の対策の上で地域と

職域の連携が重要であることを伝え、参加の同意を得た。

【事業実施にあたっての運営体制】

企画に際しては、事業担当者を中心に係内で事業案を作成し、所長や医監等上司を交えて所内協議を行った。企業への説明は担当と係長が行い、研修会及び検討会当日は所長等も同席した。

【事業の工夫点】

研修会は啓発の目的もあるため、労働基準協会に登録している40企業を対象に開催した。

また、検討会はモデル的な取り組みを協議する目的で、メンタルヘルス対策が進んでいると思われる管内の主要4企業を対象にアプローチを行った。

【事業成果、今後の課題、その他特筆すべき点】

1 事業成果

- 研修会は啓発を目的としたため、個別の企業の対応について掘り下げることができなかったが、これまで保健福祉事務所と事業での関わりが殆どなかった企業の参加もあり、地域で自殺対策を推進していること、今後の対策の上で職域と連携が重要であることがPRできた。
- 検討会は、開催に至るまでの企業理解を得ることが難しかった。企業は“自社の利益に繋がる”ことが大前提であるため、単に国や県の施策に協力するというスタンスだけでは協力を得ることは難しく、具体的にどのようなことを行い、そのことが企業にとってどんなメリットに繋がるのか、明確な説明が求められた。職域連携には、相手のメリットを充分考慮した上でアプローチすることが大切であることを学んだ。
- 検討会の現状把握・意見交換では、各企業のメンタルヘルス対策の体制及び課題が明らかになった。
 - ・ A社：相談出来る専門医がない。不調者発生時のフォローの仕方が判らない。復職時プログラムの対応が判らない。
 - ・ B社：電話相談の利用が少なく、メンタルの相談は少ない。
 - ・ C社：不調者発生時のフォローの仕方が判らない(知識に限界がある)。紹介先専門医が判らない労働安全衛生法改正に向けた情報。メンタルヘルスが従業員に理解されてない。
 - ・ D社：ストレスチェックの方法を知りたい。メンタルヘルス対策の取り組み方法が判らない。

2 今後の課題

- 企業毎の対策や課題に格差があり支援ニーズも異なるため、一律の支援では対応できない。
- ストレスチェックの導入には法整備との兼ね合いも考慮する必要がある。
- メンタルヘルス対策の推進には従業員の理解を促す必要があり、啓発が必要である。
- 不調発生時の早期受診勧奨やフォローアップのための内科医・精神科医との連携構築。

3 今後の取組

上記の課題に対応するため、「啓発」「人材育成研修」「復職プログラム導入支援」を柱とするアプローチメニューを作成し、各企業が段階的に体制整備を進められるように支援する。研修や検討会を通して保健と職域の相互理解を進めることができた。産業保健部門の関係機関と連携しながら、今後も職域検討会を継続し環境整備を図っていく。

<p>(問合せ先) 群馬県健康福祉部障害政策課 TEL:027-226-2640 E-mail:shougai@pref.gunma.lg.jp URL : http://www.pref.gunma.jp/</p>
